

令和8年7月9日
京都市文化市民局
共生社会推進室

女性デジタル人材育成及び就労支援業務に係るプロポーザルに関する
御質問への回答

No.	質問内容	回答
1	5業務内容(4)に「デジタル業界の企業との具体的な連携計画を提案書で提示し、在宅ワークや時短勤務など、多様な働き方に対応する企業の紹介に特に注力し、積極的なマッチングに努めること。単に外部機関につなぐだけでなく、受講者が関心を持つ企業への直接的なアプローチや紹介の機会を創出すること。」と記載されていますが、本事業への応募にあたり、あらかじめ連携先となる企業や賛同企業を確保しておく必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	本事業の応募に際し、あらかじめ連携先となる企業や賛同企業を確保していることを必須条件とはしていません。 しかしながら、提出いただく企画提案書においては、受講者の就職を確実にするための「具体的な戦略や、企業との連携方法」を明記していただく必要があります。
2	本事業を受託した場合、就職率をKPIとして設定される予定となっておりますでしょうか。	KPIとして「当該事業に参加後に就業、当該事業の趣旨に沿う転職又は勤務先におけるキャリアアップした割合」を設定する予定です。